

令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル

第2回事業検討部会

会 議 録

日 時：2023年8月23日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所 地下1階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日は、お忙しいところ、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回事業検討部会を開催させていただきます。

会議を始めるに当たり、市民自治推進室長の神からご挨拶させていただきます。

○神市民自治推進室長 皆さん、おはようございます。市民自治推進室の神です。

本日は、お暑い中、また、早朝からお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

前回の会議では、次期計画となります第4期基本計画の基本目標と基本施策を中心に審議をしていただきました。本日は、諮問に対する答申の素案について、まだ粗々の状態ですけれども、次期計画の基本的方向性ということでご用意させていただきましたので、修正、追記すべきご意見があれば頂戴したいと考えております。ボリュームも結構ございますので、この会議の後でも構いません。追ってメール等でご指摘をいただければ幸いです。

また、本日の大きな議題の二つ目のさぼーとほっと基金については、見直しに向けての検討のためのたたき台をご用意させていただき、説明をさせていただきますので、こちらについても忌憚のないご意見を伺いたいと存じます。

資料も多く、長時間の会議となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日のこの会議は公開で行われることとしており、プレスの方がいらっしゃる場合もありますので、ご承知おきください。また、この会議の内容は、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載いたします。そのため、各席に録音するための機器を接続したマイクを置かせていただいておりますので、発言される際はマイクを使うようお願いいたします。

お配りした資料の確認をさせていただきます。

クリアファイルに入っていたものですが、まず、次第です。そして、座席表、委員名簿、資料1-1がアンケート調査結果の報告書という分厚いものです。資料1-2がアンケート調査票です。資料1-3がカラーのグラフになっています市民意識調査の結果の抜粋版です。資料2-1が市民まちづくり活動を考えるワークショップの報告書です。資料2-2がまちの活動スタートアップ講座というものです。資料3-1がA3判横でカラフルなものなのですが、基本計画の目標及び基本施策（案）の修正ポイントについてです。資料3-2がA3判横のカラーのものですが、基本計画の基本目標及び基本施策（案）の事業例についてです。資料3-3がホチキス留めの答申の素案です。資料4がA3判縦でカラーのものになりますが、さぼーとほっと基金の助成対象について（たたき台）です。

そして、NPO法人の活動分野が分かる資料ということで、先日メールでお送りしているものを置かせていただいております。この資料は本日の配付資料とはしておりません。

それから、参考資料としまして、加納委員から配付していただくようお願いがありましたNPO経営者育成講座の資料です。

本日も議題が盛りだくさんとなっております。基本目標及び基本施策については、本日で方向性を決めていただきたいと思いますと考えております。そして、答申素案につきましては、先ほど室長の神からも話したとおり、細かな表現等については、後日、メールでいただく方法も取りたいと思っておりますが、一旦、方向性についての確認をさせていただきたいと思っております。

そして、さぼ一とほっと基金についてもお話しさせていただきたいと思っておりますが、時間によっては、もしかしたら議論が途中になってしまうかもしれないとも考えております。こちらについては次回に詳細な部分をまとめてお話ししていただく場面をご用意したいと考えておりますので、ご承知おき願います。

ここから議題に入りますので、土田部会長、進行をお願いいたします。

2. 議 事

○土田部会長 それでは、議題（１）の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係る各アンケート調査の結果についてを進めていきたいと思っております。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 議題に入る前に、前回の会議の関連資料について確認をさせていただきます。

本日お手元に配付している資料のうち、NPO法人の活動分野が分かる資料、上のほうに赤色のグラフ、下のほうに青い棒グラフがついているものですが、こちらは8月18日に事前にメールで皆様にお送りしたものです。この後の答申素案の内容に関わる議論の参考資料としてご用意させていただきましたけれども、本日は答申素案やさぼ一とほっと基金の協議に重きを置きたいと考えているため、詳細な説明を省略させていただきたいと考えております。

では、議題の説明をさせていただきます。

議題（１）の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係る各アンケート調査の結果についてです。

資料1-1、資料1-2になります。

資料1-2は調査票ですので、ここでの詳細な説明は割愛させていただきます。

このアンケート調査結果は、第1回事業検討部会で速報版としてご報告させていただいたものです。先日ご報告した速報版と比べて回答数が5件増えておりますが、アンケート調査結果の傾向に大きな変化はありません。

目次と調査概要をご覧ください。

本アンケートでは、団体の基礎データのほか、札幌市が進めようとする基本目標、基本施策の枠組みに沿って、人材面、財政面、情報、活動の場、連携・協働について調査をしております。コロナの影響については自由記載をしていただいております。

大変ボリュームのある資料となっております、幾つかポイントとなる点については後ほどご

説明する答申素案の中にも一部盛り込んでおりますので、全体の説明は省略させていただきます。

そして、資料1-3をご覧ください。

これは、令和5年6月23日から7月7日にかけて実施しました令和5年度第1回市民意識調査の結果です。事前に速報版をお送りしていましたが、直近で暫定版の報告書が出来上がったため、暫定版の抜粋を配付しております。

この調査は、住民基本台帳から無作為抽出をした満18歳以上の男女5,000人を対象に郵送で44問の質問をしたもので、2,427件の回答があり、回答率は48.5%でした。

さぼ一とほっと基金に関するアンケート調査結果についてご報告しようと思っておりましたが、基本計画の策定に当たって参考となりそうなものがあつたため、一緒に資料としてまとめております。

例えば、4ページの間28をご覧ください。

きっかけや働きかけがあれば行おうと思う取組についての設問です。

「きっかけや働きかけがあれば、ボランティアなど社会貢献活動に参加すると思う」と答えた方は37%でした。

次に、資料はちょっと飛びますが、11ページの間36をご覧ください。

取り組んだことがある除雪ボランティアの種類の設問です。

「転倒防止のため、つるつる路面に砂袋やペットボトルで滑り止めの砂をまく」が一番多く、20.5%でした。

次に、さぼ一とほっと基金に関しましては、14ページの間40をご覧ください。

さぼ一とほっと基金を知っているとの回答は、数字を合計しまして11.6%で、前回、令和3年度に実施したときの結果の14.4%と比べて2.8ポイント低下しました。

この内訳としては、「よく知っている」が18件で0.7%、「ある程度知っている」が70件で2.9%、「名称は知っているが内容は知らない」が193件で8%、「知らない」が1,988件で81.9%、無回答が158件で6.5%でした。

この結果はさぼ一とほっと基金がそれほど認知されていないことを示しており、大変厳しい結果だと受け止めております。第4期基本計画の基本目標として寄付文化の浸透を掲げる予定ですが、さぼ一とほっと基金の認知度が低いということを踏まえて、今後、効果的なPR活動をしていければと考えております。

次に、18ページの間42をご覧ください。

寄付をする際に重要だと思うことについては、「使い道の透明性が担保されている」が1,478件で60.9%と、半数以上の人が使い道の透明性を重視していることが分かりました。

次に、19ページの間43をご覧ください。

どのような寄付の方法や機会があるといいと思うかについては、多い順から「寄付付き

商品の購入」が733件で30.2%、「インターネットを介して団体の事業等を応援する寄付（クラウドファンディング）」が338件で13.9%、「インターネットでクリックする寄付（クリックした方に代わって協賛企業が行う寄付）」が233件で9.6%となっており、インターネットを活用した方法がいいと考えている人が多いことが分かりました。

次に、ページをめくっていただきまして、20ページの間44をご覧ください。

寄付をしたいと思う市民まちづくり活動の分野・テーマについては、多い順から「保健、医療、福祉の増進を図る活動」が856件で35.3%、「子どもの健全育成を図る活動」が854件で35.2%、「被災者支援活動」、これは新型コロナウイルスなどですが、こちらは539件で22.2%という結果で、これは、保健、医療、福祉の分野、子どもの健全育成の分野に寄付が多いさぼーとほっと基金の寄付実績と同様の傾向です。

なお、さぼーとほっと基金に係るアンケート調査項目は21ページから22ページにありますので、後ほどご確認ください。

議題（1）に関する説明は以上です。

○土田部会長 ただいまの説明に対して、各委員からご質問やご意見等をお伺いしたいと思います。

ご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部会長 ご意見等がないようですので、次に進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○土田部会長 次に、議題（2）の「市民まちづくり活動を考えるワークショップ」及び地域まちづくり人材育成事業「まちの活動スタートアップ講座」の開催結果についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 資料2-1の市民まちづくり活動を考えるワークショップの開催結果をご覧ください。

こちらの資料です。

このワークショップは、札幌市所轄のNPO法人、さぼーとほっと基金登録団体、札幌市市民活動サポートセンター登録団体の団体を対象として、令和5年7月23日10時から12時の時間帯で札幌エルプラザ2階1・2会議室で開催したものです。

先ほど議題（1）でお話ししたアンケート調査を郵送したときにワークショップの参加者募集の案内も同封いたしました。

30名の定員に対し、31団体、31名の参加希望があったのですが、当日のキャンセルが相次ぎ、15団体、15名の参加となりました。

2ページをご覧ください。

ワークショップの内容としては、アンケート結果で得られた団体の抱える課題から、収

入・資金源、人材の確保・育成、連携・情報発信・インフラ（場所等）の三つにテーマを絞り、5人ずつが三つのグループに分かれ、各団体が日頃抱えている課題の把握、うまくいっている事例の共有、課題解決に必要なサポートの検討についてディスカッションし、市民まちづくり活動を活性化させるために必要なことを導き出すように進めました。

3ページをご覧ください。

収入・資金源です。

課題として、活動資金の確保に困っているという声が多く、助成金、補助金が活用しにくいと感じている団体が多くありました。

必要な取組として、活動資金の確保はもとより、経費等の細かなサポートを望む声があり、また、数年にわたって活用できるような助成金、補助金を望むという意見のほか、申請しやすいものがないとの声がありました。

次に、人材の確保・育成についてです。

課題として、代表を含むメンバーの高齢化、後継者不足、ボランティアが集まらないなど、人材の確保や次期リーダーの育成に困っているという団体が多くありました。

必要な取組として、常時、活動を担うスタッフをはじめ、ボランティアを確保するための仲介窓口を求める意見が出ていました。

4ページをご覧ください。

連携・情報発信・インフラ（場所等）についてです。

課題として、連携することによりもたらされるメリットが分からない、企業、学校、病院、自治体等との連携をするための出会いの場がなく、機会がないという声がありました。また、情報発信については、それぞれの団体が積極的に発信しようとしても、既に団体を知っている、または、団体に対して興味を持っている人に限定されてしまうことが多く、単一団体による発信力の弱さを課題と捉えている団体もありました。

必要な取組として、様々な団体と出会える場を望む声が多くあり、SNS更新の代行サポートのほか、活動やイベントの情報をポータルサイトなどで周知できるようなサポートを求める声が多くありました。

アンケートやワークショップでの意見・要望に対し、市として第4期に向けてどのように取り組んでいくべきか、答申素案の中にしっかり盛り込んでいければと考えております。

次に、資料2-2の地域まちづくり人材育成事業「まちの活動スタートアップ講座」の開催結果をご覧ください。

この講座は、基調講演、活動紹介、参加者同士の交流、意見交換を通じて自身が地域でできる活動について考えるきっかけづくりを行う目的で令和5年7月22日に実施したもので、20代から70代まで、参加者は34名で、内訳としては、会場25名、オンライン9名でした。障がいがあり、車椅子で参加された方もいらっしゃいました。

2ページをご覧ください。

画像のように、会場は五つ、オンラインは二つのグループに分かれ、各自、これからや

ってみたいまちの活動を付箋に記入してグループ内で共有し、地域のまちづくり活動に一歩を踏み出すためのアイデアを出し合いました。

3ページをご覧ください。

ここでは説明は省略させていただきますが、様々な意見が記載されております。

次に、4ページをご覧ください。

意見交換の結果からは、まとめますと、自分のできること、やりたいことから仲間や協力者とつながって、地域の活動、場所、人を知って小さな取組から始める、このことがまちづくり活動を始める際に重要だということが分かりました。

また、当日は、活動している中で生まれる「たまたま」が、その後の活動に大きな変化をもたらしたという実例が紹介されました。

具体的には、活動する場所を探していたところ、たまたま出会った人が今は使っていないテナントを持っていたので、そこを利用して活動することになったというお話です。人とのつながりが増えると、「たまたま」の機会が増えていくといったお話もありました。

飛びまして、7ページをご覧ください。

本講座のアンケート調査結果ですが、現在、まちづくり活動に参加していないと答えた7名の受講者のうち、5名の受講者が「参加する方法が分からない」と回答しており、まちづくり活動に参加するためのきっかけの重要性が分かりました。

また、現在まちづくり活動に参加していない7名の受講者全員から、本講座を受講してまちづくり活動への関心が高まり、今後まちづくり活動を始めたいとの回答があったことを踏まえ、まちづくり活動に参加するためのきっかけともなる本講座のようなセミナー、ワークショップを引き続き実施していくことが重要だと考えられます。

議題（2）に関する説明は以上です。

○土田部会長 議題（2）の説明に対して各委員からご質問やご意見をお伺いしたいと思っております。

ご意見等はございませんか。

○加納委員 ちょっとつながる話で、今、講座の話が出されたので、私が提供した資料もこのタイミングで少し説明させていただきます。

NPO経営者育成講座というものを実は今日から実施いたします。この講座は、この資料の裏側を見ていただければ分かるのですが、10回の連続講座になっています。

NPOといっても、別にNPO法人に限ったものではなく、いわゆるソーシャルな活動をしている人たちの経営者育成をしっかりとやっていきたいという思いがあります。二、三回ぐらいでやるセミナーというのはぱらぱら見かけるのですが、それでは本当の意味で経営者の方に経営のことを伝えることがなかなかできないので、北海学園大学の佐藤先生と私がタッグを組んで一緒に10回でそれぞれ書いてあるようなテーマで講座をやりまします。

もう一枚のページに応募者が書いてありますけれども、もともとは定員20名で、6月

1日か7月1日かはちょっと忘れましたが、募集を開始しました。何人が来るのか、初めてやることだったので、結構不安だったのですけれども、2週間で定員の20名が埋まりました。そんなにニーズがあるのならということで、北海道労働金庫と相談して、慌てて定員をもう10名増やし、30名にしましたけれども、そこから2週間がたち、また定員の30名が埋まり、受付を終了しました。それがまさに今日から始まります。

前回、NPO団体の規模や活動で、初期の頃から、職員も10人ぐらいいてみたいな表をお見せしたと思いますし、今日もそんな似たような表が一つあったと思うのですけれども、このスタートアップ講座は本当に入り口としての講座でしょうし、札幌のまちづくりに対して、トータルでこういう研修というか、講座事業が、グランドデザインというか、マッピングというか、こういう人はこういう講座がありますよみたいなものが、これはそれぞれ単独で存在しているわけですが、実は私はちえりあでもやっています、3回のシリーズというか、スタートアップ、ミドル、上級編というものをやっているのです。札幌には社会教育施設も幾つかありますが、いろいろなところでやっているのです。

言いたいことは、ちえりあであったり、市のものは公がやっているものですが、北海道NPOサポートセンターのものは完全に民なわけです。ろうきん寄付講座と書いてありますが、ほとんどの経費を寄付で賄っているのです。つまり、官民の役割分担ということで、こういうふうに役割分担しながらやっていけばいいと思います。

例えば、エルプラザの市民活動サポートセンターのホームページにリンクを貼り、紹介するのではなく、札幌の市民が何かここで勉強したいと思ったとき、そこを見に行けば、いつ、どのレベルのものがあるのだよと分かるようにすることが大切だと思うのです。

最近だと政策金融公庫もソーシャルビジネス講座をやっていますし、札幌市も経済観光局でソーシャルビジネス系のものをやっているのですが、情報がばらばらにあるのです。そういうものを一括で見られるようにすることを検討していただきたいなと思っています。

公民連携も重要ですが、公民の役割分担もあって、その情報というのは全てがまちの情報ですから、それをトータルで見られると、いろいろな人が自分のタイミングで参加できていいかなと思いました。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○高山委員 スタートアップ講座を拝見しまして、まず、関心の高さをこの参加人数から感じております。例年、こうした講座は人気が高いですね。私も加納委員と似たような意見になりますが、スタートアップ講座を受けた人のフォローアップです。これを受けた方がどこかの窓口で相談に伺いますか、担当課に設立の相談に来たなど、これを受けて次につながったというのが見えてくるとさらにいいのかなと思います。

また、フォローアップ講座などをセットでするとさらに定着率が上がるというようなことも聞いたことがございますので、加納委員の講座にしてもそうですけれども、関心そのものは非常に高いわけですから、それを生かす何か取組があればいいのかなと感じました。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○吉岡副部長 今、スタートアップのことでご意見があったのですが、私も後日視聴でスタートアップを拝見しました。大変な人気ですね。

これは、単年度委託でやったもので、とても人気があるということでしたけれども、今の加納委員や高山委員のお話を聞くと、複数年でといたしますか、継続性があったほうがより市民にとってはいいだろうと思いつつ、今お2人の意見を伺っておりました。そういったことも可能なのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） このスタートアップ講座を行う地域まちづくり人材育成事業という事業については平成25年くらいから少しずつ形を変えながら実施している事業になります。

ただ、役所との契約ということでして、入札ではないのですが、プロポーザルで業者を決めています。これに関してはたまたま連続して同じ業者が落としているのですけれども、役所としてはこういうことをやりたいのだということを受け、毎年、企画を考えて実施されているものとなります。

ただ、私どもも、スタートアップといたしますか、きっかけづくりを行う事業の継続性が必要だということから事業として継続しております。

○加納委員 今の話ですが、市としては事業を継続しているということでした。でも、吉岡副部長がおっしゃったのは、市として、例えば、3年で回すとして、1年目は本当に初心者編で、それを受けた人が2年目はもうちょっとレベルの高いものを受けられるような、そして、次の年度からは初歩からまた始めるみたいな、そういう計画をつくってみてはいかがでしょうかというご提案ではないかと思うのです。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） そういうことも可能だと思います。

言葉足らずで申し訳なかったのですが、実は、人材育成事業は2本立てで行っておりまして、毎年、初級編としてのスタートアップ講座と既にNPOや地域の活動をされている方に対してスキルアップをしていただくスキルアップ講座を用意しています。

ただ、最初のスタートアップの講座を受けた方がその後にスキルアップの講座に移ったかどうか、あるいは、実際に地域で何かの活動を始めたかどうかということのフォローアップの弱さは感じています。そういう意味でも、事業の組み立て方をもう少し工夫したほうがいいというご意見は誠に的を射ているといたしますか、私たちも考えなければならないものだと考えております。

○加納委員 ちなみに、先ほどの私がちえりあでやっているというものは、6月、8月、10月にやるのです。仕事づくりシリーズというのですが、6月にやるのは、社会に役立つ仕事カタログ、カタログですから、いろいろな社会的企業とか、ソーシャルビジネスを紹介するのです。そういう人たちがインタビューを受けているものがあって、2時間か3時間くらいでそれを動画で紹介するのですね。

その次に、仕事アイデアということで、その紹介したところから2団体の人に来てもらって、1日かけてその人にプレゼンしてもらい、その人と一緒にディスカッションをする

のですが、そうしてより具体的なものを深めていきます。

最後に、仕事づくり講座というのは、2日間、ワークショップを中心に自分でやることをみんなで一緒に考えていくというようなことをします。

このようなステップアップを経てソーシャルデビューしてもらいたいということです。ちなみに、同じ年度中にやっています。

きっとプロポーザルでかけてやる予算よりちえりあの3回のトータル予算のほうが安いような気がするので、お金のかけ方も考え、やっていただければと思います。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○池田委員 スタートアップ講座は初めて聞いたのですが、今までやってきた中でどのような傾向というか、価値を見いだしてきているのでしょうか。

例えば、どういう人材が生まれたり、どういう活動が広がったり、そこはどのようなのでしょうか。それが分かるとスタートアップ講座をどういう形に持っていったらいいかが見えてくるのではないかなという印象を持ったのですけれども、いかがでしょうか。

加納委員がおっしゃった経営者育成講座はスタートアップとリンクしているという意味合いでもないのですか、それもお聞きしたいなと思ったのです。

○加納委員 主催者側の意図を言いますと、既にNPO活動をしているといいますか、団体を運営していて、それこそ、まず最初の1人を雇用するのが大変で、次に3人の壁みたいなものがあるというお話をしたと思うのですけれども、最初の1人を何とか雇用したい、次の3人をクリアしたいなど、そうした団体の人向けにやっています。実際に応募された人を見ますと、まさにそうした人なのです。本当の個人で興味があつてという人は5名しかおらず、25名の方は団体の経営に携わっている方です。

ですから、こちらのスタートアップとはレベル感にちょっと差があるのかなという感じがしています。

○事務局（木村市民活動促進係長） ご質問をいただいた件ですが、目的といいますか、実例のご紹介になってしまうのですが、このスタートアップ講座でチラシのところに載っている3名の方が活動を紹介している方となります。この3名の方は過去にこの講座を受けた方で、現在、NPO法人などで活動をされています。この講座を受けてきっかけをつかみ、実際に活動されている方がいるということを紹介できることも一つのポイントかと思っております。

また、今年の事業の中では、たしか12月か1月だったかと思うのですがけれども、過去にこの講座を受けて今活動している方たちが集まって意見交換をすることになっています。活動していない方が活動できるようにしていく、というスタートアップ支援で、そこに一番の重きを置いているのですが、実際に活動している方がこの講座を受けた方から出てくるということは1つの成果なのかなと思っております。

○事務局（神市民自治推進室長） 今のスタートアップ講座の資料の6ページをご覧ください。

下のところに受講いただいたあなたのことを教えてくださいということで年代が入っておりますが、20代、30代、40代ということで、若い方々がいろいろな思いの中でまちづくり活動をしたいと考えていることが分かります。ただ、どうやったらいいかが分からないということでこの講座に参加されていると思いますけれども、この講座はそうした若い方たちとして非常に期待できるといいますか、担い手育成をこの人たちがこの後に担っていただけるのかなと期待しております。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○池田委員 この案は非常に価値があると思っていられるのですよね。この一番のポイントは何でしょうか。まちづくりのそういう思いのある人たちを育成できる土壌ができたということなのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 答申の素案の中の言葉としても書かせていただいているのですが、まちづくりに関心はある、あるいは、きっかけがあればボランティア活動やまちづくり活動をやりたいと思っている方は一定レベルいらっしゃるものが先ほどの市民意識調査でも分かっています。ただ、それが実際の活動に結びついているかということ、潜在層となっていて、結びついていない方もいらっしゃるもので、いろいろな形でのまちづくりとの関わり方があるのですよということを知ってほしいということがあります。

これは加納委員が行ってくださっているちえりあでの活動もそうですけれども、まず、知って、体験していただくようなどころまで持っていくスタートの講座ということで、足がかりをつけていただくといえますか、きっかけづくりが重要ではないかと考えているところでは。

○加納委員 私がスタートアップ講座を見てすごくいいなと思うといえますか、私の見たこの講座の価値ということで言えますね。

まず、市民活動には大きく2タイプあって、一つ目は、町内会に近い地域密着型の活動です。二つ目は、札幌チャレンジドみたい障がいのある人の社会参加ですというように、別に地域は関係なく、札幌のどこに住んでいる障がい者の人でも応援したいというテーマ型のものですが、このスタートアップ講座の講師の方々は地域密着型なのです。

ボランティア活動にスタートアップで参加するとき、自分が暮らしている地域でこういう活動があると参加しやすいですし、自分の住んでいる地域に何かないかなと探すきっかけにもなるでしょうけれども、テーマ型のもので地域型のもの両タイプが必要だと思っております。

このほかにも、子ども食堂をやっていたり、子どもの学習支援を地域でやっていたり、この講師以外でもいろいろといるでしょうが、そういう視点です。ただ、変にそれをごちゃ混ぜにしてしまうと訳が分からなくなってくるので、意図的にやられたかどうかは分からないですけれども、私にはそう見えています。

○池田委員 加納委員に聞いていいですか。

そうすると、スタートアップ講座の活動とNPO経営者育成講座は非常にいい提案だと

私は思うのですが、官民連携も含め、どうリンクさせると効果的になりますか。

○加納委員 スタートアップ講座は入り口です。例えば、これに関心を持って活動を始めた人がいるとします。事業型か慈善型かは置いておいても、1人でやるわけではないですから、仲間がいて、組織的になりますよね。そうすると、経済的なことも必要になってきますから経営ということを考えるようになるわけです。そのとき、NPO経営者育成講座を受ければよいということだと思えます。

ちょっと段差はありますけれども、スタートアップ講座からNPO経営者育成講座へ上がってくる人もいると思うのですね。つながりという意味ではそんなイメージかなと思います。

○池田委員 それはまちづくりにはとても価値があるということなのですか。あるいは、こういう事例というのは他都市でも結構やっつけらっしゃることなのではないでしょうか。

組み合わせられるととてもいい相乗効果を生むような気がします。この先に応用編なのかがあるのかもしれませんが、そのフレームというのは、例えば、市と民間などの組合せをしてつくっていったほうがいいのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） さぼ一とほっと基金の見直しの表の中でも全体像を示すようなものをつくりたいなということでお見せしているのですが、今回は、さぼ一とほっと基金及び財政的支援について、小さい団体、始めたばかりの団体から大きくなった団体に対し、市としてどういうメニューをお示するかとしています。

しかし、人材育成の面では、初めの段階、中間の段階、その後の段階においてどういうものを用意していくか、あるいは、活動の場としてはどういうところが必要だみたいなものをきちんと整理することが今までできてきていなかったもので、今回、皆様と議論しながらそういう整理をし、どこが足りないのか、あるいは、どこに注力すればいいのかという議論につなげられればなと考えているところです。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○吉岡副部会長 この先の議論ということでしたが、資料4を見ると、財政支援の下のほうに、活動の場の支援や人材育成の支援、情報の支援とあり、段階を踏んでというイメージがここで示されていますよね。今私たちが議論したことをしっかりと落とし込めれば、市民活動をしようとするとき、最初に市でやっているスタートアップ講座を受ければいいのかだと分かるかと思えますし、その情報をエルプラザの2階でこういうことにどんどんつながって広がっていくのですよと示していただく、この全体像を市で担ってくれると活動が展開していくと皆様の意見を聞きながら思いました。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部会長 ご意見等がなければ、次の議題に入ります。

それでは、議題（3）の第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画及び答申（素案）について、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（木村市民活動促進係長） では、議題（３）の第４期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画及び答申（素案）についてです。

資料３－１の基本計画の基本目標及び基本施策（案）修正ポイントについてをご覧ください。

A 3判横のちょっと細かくなっているものです。

この資料は、前回の第１回事業検討部会において事務局案としてお示しした五つの基本目標、１６の基本施策について、委員の皆様のご意見をまとめ、修正したほうがいいとのご意見をいただいたものについて、その修正案をお示しするものです。

まず、資料の左側に記載しているものが前回お示しした事務局案です。その右隣に前回の会議で皆様からいただいた主なご意見を記載し、その右隣に修正のポイントをまとめ、一番右側に修正案を記載しております。

なお、記載内容を修正する基本施策は朱書きさせていただいております。

本日は、記載内容を修正するものを取り上げてご説明いたします。

まず、基本目標１の基本施策３についてです。

当初は、「若者・子どものまちづくり活動への参加促進」でした。主体性を出すために「参加」の文言を削除してはどうかというご意見を踏まえ、子どもたちが単に参加するだけにとどまらず、主体的に携わっていくということが伝わるよう、「若者・子どものまちづくり活動の促進」に修正したいと考えています。

次は、説明しやすくなるため、順番を変えさせていただきます。

基本目標３の基本施策４についてです。

当初は、「市民まちづくり活動団体に必要な情報の支援」でした。これまでも情報の提供をしてきたので、情報の支援が情報発信の支援ということになると思うが、単なる情報発信の支援を指すのであればもったいない気がするというご意見、また、デジタル化のことを含意しているとすれば、「デジタル化」という言葉があってもいいというご意見をいただき、事務局で検討することとされてきました。

皆様からのご意見を踏まえ、デジタル化だけを支援するものではないため、「デジタル化」という文言を追加することはせず、基本施策４を「情報共有・情報発信の強化」に修正したいと考えました。

なお、基本施策４を当初案よりも簡潔に記載することにそろえて、「市民まちづくり活動団体の」という記載を削除し、基本施策２を「活動の場の支援」、そして、基本施策３を「組織力強化に資する人材の育成」に修正したいと考えております。

次に、基本目標４の基本施策１についてです。

当初は、「寄付文化を醸成し、浸透させるための支援」でした。浸透させるための支援というものは市の行動目標のように感じるというご意見のほか、それが環境整備の意味で使われるのであれば、この表現でもいいのではないかとご意見をいただいております、事務局で検討することとされてきました。

寄付文化の社会全体の広がり具合について、醸成、浸透、定着、確立という言葉で表現することとした場合、現時点は、醸成され、その後の浸透の段階に入ったところと認識し、寄付文化を浸透させる取組を強化していく必要があると考えております。

このことを踏まえ、基本施策1を「寄付文化を醸成・浸透させる取組の強化」に修正したいと考えます。

次に、基本目標5の基本施策3についてです。

当初は、「企業の社会貢献活動の促進」でした。企業の社会貢献活動という表現は具体的によいが、他のものと記載の足並みをそろえたほうがいいとのご意見をいただいております、事務局で検討することとされておりました。

企業の社会貢献活動の促進とすると、CSRだけの要素が強くなり、狭いイメージがあります。一方で、企業のまちづくり活動の促進とすると、守備範囲が広がってフォーカスがぼやけてしまうおそれがあることを踏まえ、基本施策3を「企業の地域貢献活動の促進」に修正したいと考えます。

そして、全体を通してのことです。

向かって右から2番目の一番下の赤色のところですが、共生社会や誰でも参加できるということを反映すべきというご意見を踏まえ、事務局としては、答申素案の前文となるはじめにや第3期基本計画の評価のまとめ、第4期基本計画の策定・実施に当たって留意すべき事項の中にこの要素を盛り込んでいく形で今回素案を作成しておりますが、後ほど答申素案の中でご確認をいただき、皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

議題（3）の資料3-1に関する説明は以上です。

○土田部会長 議題（3）の資料3-1の説明に対して各委員からご質問やご意見をいただきたいと思っております。

ご意見等はございませんか。

○山口委員 前回の事業検討部会での意見や提言が反映されていて、とてもシンプルで分かりやすい基本目標と施策になったと思っております。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○池田委員 資料の最後の全体を通じてのところでは。

右下にあります、まちづくり活動は、ごみ拾いなど、誰でも参加できることが伝わるような記載を検討ということが書かれています。

私は、前にも話したように、まちづくりに参加するということにごみ拾いのことがあって、最初は驚いて、気持ちとしては否定していたのですが、もしかしたらこのことがまさに大事なことはないかな、まちづくりの一丁目一番地なのではないかなという印象を受けたのです。そこで、札幌市はこういうまちづくりの中のごみ拾いを重要課題の一つに入れるような位置づけぐらいの表現まで持っていけたほうがいいのではないかなという気がしています。これはほかの都市の議論とは違うかもしれませんが、やっぱり、きれいなまちといえますか、ごみの扱いがとても大事だなと思うのです。

話はそれるかもしれませんが、先般、ニューヨークへ行ったとき、ジュリアーニ市長が割れ窓理論というものを言いましたよね。一つの窓が割れていけば、ほかの窓も割れていき、ごみが落ちていけば、ポイ捨てが広がる、落書きが増えれば、それも広がっていき、治安が悪くなる、それを改善するための理論として導入し、今、自由に地下鉄も乗れるようになったなど、見事にニューヨークは変わったということがありますよね。

そのことを考えてみると、やっぱり、ごみといますか、環境整備はとても大事だなと思ったのです。今、うちの工場でも割れ窓理論を導入していて、置き方がおかしいとどんどんいろいろなものを置いてしまうことがあるのですね。

昔、私が青年会議所にいたとき、その理論で薄野の違法駐車を何とかできないかということをお道警にお願いし、実際にやられたという経緯があります。もう相当前の話ですけども、そのときは薄野から駐車が本当になくなったのですね。でも、結局、それは長続きしませんでした。どういう仕組みをつくったら長続きするのは自分のテーマでもあるのです。

それも含め、どうやったらきれいな状態を維持できるのかはとても大事なことだと思っておりますが、それを基本施策の中にどう織り込んでいったらいいかです。せっかく基本施策をつくるわけですが、それをどう維持していくか、どうやったら関心をずっと持ってもらえるかはとても大事な要素だと思っております。それをこの中に入れたほうがいいのか、別個なのかは分かりませんが、検討のたたき台にのせていただければありがたいなと思っております。その中で、ごみというのは一番身近で参加しやすいものだと思いますし、効果もあって、大きな波及効果も起こすと思うので、何かの折に検討していただければありがたいと思っております。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○事務局（神市民自治推進室長） 今の池田委員のご意見を受けてお話をします。

基本目標の多様な参加の促進にもありますけれども、ごみ拾いも含め、まちづくりに参加する方法はたくさんあります。今回、特に個人的な参加については、基本目標1に若者・子どものまちづくり活動の促進とありますけれども、これはごみ拾いもそうだし、困っている人がいればちょっと声をかけてあげるということもあります。ほかには、例えば、外国人の人たちがたくさん来たとき、笑顔でほほ笑むこともまちづくり活動だと思っております。

そういった要素を今回の一つのものとして基本目標1に書き込みたい、委員の皆様の同意をいただければ、池田委員からのお話もありましたけれども、そういった小さなことからまちづくり活動は実は始まるのだよ、それが最終的には札幌が住みよいまちになるのだというふうにしたいと思っております。

○池田委員 私は、それがとても大事だと思っております。

先ほどのスタートアップから加納委員がやっていくちょっと高度なものに向かっていくということもそうです。最初から高度なことはできないので、足元から捉えていくことは

とても大事だなと思うので、何かの形で織り込んでいただければありがたいと思います。
○加納委員 一つだけ参考情報ですが、市民活動にスポーツごみ拾いというものがあるのです。

ごみ拾いをスポーツの競技にして、みんなで楽しみながらごみ拾いをするのですが、それを通して意味や価値を感じるということですが、札幌でもそういうことをやっている団体があります。

先ほど池田委員がおっしゃったように、ごみ拾いが一丁目一番地の入り口だとすると、そういうスポーツごみ拾いを札幌市が意図的に区ごとで開催するなどがあるかと思えます。こういうものは誰かが意図的に仕掛けないと広がりませんし、ブームになっていきません。

余談ですけども、今、清田区がモルックというものに一生懸命力を入れてやり出したのです。つい先日、清田区が主催でモルックの大会をやって、地域では、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで集まって、かなり盛り上がったのですよね。これはフィンランドで始まった面白いスポーツで、木をぼんと投げるものなのですが、知的にもなかなか面白いスポーツです。

こういうことは誰かが仕掛けないと盛り上がっていきませんし、スポーツごみ拾いはちょっと面白いテーマかなと思えました。

○池田委員 運動会では玉入れというものがありますよね。私たちの時代は、玉の落っこちたものを、学級長の人たちや先生たちが拾って片づけていましたが、最近は、拾って戻すゲームになっていますよね。今まさに加納委員がおっしゃったようなことにもつながってくるのですけれども、とてもいいアイデアというか、考えたなと思うのですよね。

子どもたちに聞くと、あれもすごく面白いと言うのです。そうよね、ごみ拾いも同じだねと私はPTAか何かで話したことがあるのですが、そういうちょっとしたきっかけでまちづくりは物すごく変わっていくのではないかなと思うのです。

だから、今、加納委員がおっしゃったようないろいろなものも含め、関わりやすいものから広がっていくと大きなうねりになっていくのではないかなと思えますし、そういう事例みたいものをどんどん書き出していくのも大事なことでないかなという印象を受けました。

○吉岡副部長 今のごみ拾いのお話の中で思い出したことがあるのですけれども、コープさっぽろでクリーンアップ大作戦を全道的にやっているのはご存じですか。大変な人数が全道から手を挙げて、私の勤務している大学の学生も手を挙げて、支笏湖や海岸線のごみ拾いに行っているのです。

そういう気持ちのある人がこんなにたくさんいるのだなと思えましたし、札幌市でごみ拾いのようなことを大事にしているのだと打ち出したら賛同してくれる市民の方はかなり出てきそうだなと思います。市民のまちづくり活動の本当に大事な一つとしてごみ拾いがあるのだというのはほかの自治体であまり聞かないですし、非常にインパクトがあるなと思えました。すごくいいアイデアだなと思いながら聞いておりました。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 実は、私ども市民自治推進室としましても、北1条通に面した各企業様と協力し、年に2回、セーフティ&クリーン大作戦ということで、まちなかの一部ですけれども、一斉にごみ拾いをするという活動を10年以上前からさせていただいております。

そういったことも含めまして、ごみや雪など、身近なことから定着するよう、今、皆様からいただいたご意見も踏まえ、事例を集めるほか、それを発信することについて答申に盛り込むと同時に、私たちでほかに何かできることがないのか、今後考えていく検討課題として受け止めさせていただきます。

○土田部会長 それでは、次に行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○土田部会長 それでは、次の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、資料3-2の基本計画の基本目標及び基本施策（案）の事業例についてをご覧ください。

この資料は、基本目標及び基本施策で掲げたものを具体的にどのような事業として実施していくことになるのか、イメージしていただくことを目的に作成しました。

今後、答申を受けた後に全庁的に基本目標及び基本施策に関連する事業の有無を照会し、計画に盛り込んでいきます。答申では盛り込むべき事業の提言の形となります。計画においては今お示ししているものよりも事業数は増えるものと想定しておりますが、現時点では、私ども市民自治推進室の事業を中心として、過去の基本計画に掲載していた事業を掲載しております。

この関連事業について、本日のご意見を受けて修正する部分も出てくると考えられますので、次回以降の会議においても、成果指標設定の考え方の整理と併せ、改めてご説明させていただければと考えております。

簡単ですが、資料3-2に関する説明は以上とさせていただきます。

○土田部会長 ただいまの説明に対して各委員からご意見やご質問等を受けたいと思います。

○加納委員 最後を聞き逃したのですが、改めて説明するという事は、これは通過点で、改めてのときにしっかりと指摘すればいいということで理解しているのでしょうか。

○事務局（神市民自治推進室長） 今ご指摘をいただけるのであればお願いしたいと思います。

○加納委員 これを見たとき、既存の事業ばかりだな、面白くないなという印象だったのですが、今の説明のとおり、既存の事業を入れ込んだというのでは仕方ないなと思ったのです。

我々としては、次の計画をつくるわけだから、今までやっていたものに対し、この議論によってどういう新たな事業を考えているのかが知りたい重要なポイントなのです。

○事務局（神市民自治推進室長） 正確に言いますと、今、今後5年間の事業について査

定を受けている段階で、それを盛り込んでいるのですね。私たちがこんな事業を5年間でやっていきたいというものを要求しており、これから査定を受けていくこととなりますが、そういったものがここに入っています。

それから、こういった事業がありますけれども、中身の修正は可能です。

例えば、先ほどのスタートアップについては、基本施策2の事業例の地域まちづくり人材育成事業に入っているのですけれども、この中身をどうしていくのかというとき、まずは事業が認められてお金がついて、細かなことはこれから考えていける余地はあります。ですから、全てがちがちに決まっているわけではなく、こういった形で予算がつく方向で考えているということですね。

○加納委員 逆に言うと、これでは分からないですよ。我々、答申を出す側として分からないのは困るなという気がするのです。

一番関心があるのは、どんな新しいことを市としてちゃんと予算もつけて考えているのか、それが多くの市民活動の人たちの希望に沿っているのかどうかで、同じことしか出てこなければ、「ちっとも変わらないし、市はやる気がないのね」と思われる可能性だってあるわけです。

最終的には予算要求の話になるのかもしれませんが、少なくとも、目玉ではないですけども、市民活動の人たちと今までやってきたワークショップやアンケート調査などを踏まえ、これを次の計画でやりますよということをしっかり「見える化」してくれないと答申としては承認できかねるという感じもあるのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 加納委員がご指摘のとおり、資料3-2は今ある事業の羅列で、事業例ですねというところは確かにあるのですけれども、答申として盛り込むべき事業内容やその考え方は答申案に書き込んでご提言としていただくということを想定しているのです。そして、その後、それが本当に事業化できるかとなると、役所内での財政事情なども出てくるということです。

今回は事業例として既存のものが中心になってしまっていますが、考え方みたいなことで、この会議の意を酌んで答申に落とし込む部分をもう少し検討してまいりたいなと思っています。

○加納委員 ということは、我々というか、ここにいるメンバーだけではなく、事前にやったアンケートにあった思いを答申に入れることはやぶさかではないということなのですね。それが市の事業として100%実施される保証はなく、それは財布との兼ね合いだという理解をすればいいということですか。

○事務局（神市民自治推進室長） そうです。答申を受けて、答申に沿った事業はどういうものなのだろうかというのが計画書に入っていくというイメージですね。

○加納委員 計画書はいつつくるのですか。

○事務局（神市民自治推進室長） 今回、答申を受け、今年度中にまとめて、パブリックコメントも経て、年度内につくるという目標です。

○加納委員 では、我々の及ぼせる責任範囲はそこまでで、最終的には市のジャッジメントで計画として決まって、その計画がどう評価されるかという話なのですね。

ちなみに、議会との関係性はどうなるのですか。

計画には議会承認が必要ですよね。議会で、その計画に対して、ちょっと緩いのではないとか、もうちょっと突っ込んでこういうことを入れたほうがいいのではないかという事で計画が修正されることはあるのですか。

○事務局（神市民自治推進室長） 計画自体は議会の承認の必要はありません。ただ、説明はします。今、こういった計画をつくっていて、これから市民の皆さんに見せます、パブリックコメントを始めたいと思っていますと説明し、中身について意見交換といいますか、審議をしていただきます。ただ、それぞれの事業の予算については議会での承認が必要です。

○加納委員 ということは、議会側がこういうものを事業化したらどうだみたいなやり取りが委員会であって、市側が考慮しますとなると、動かせる財布の中でそういう事業を組める可能性もあるということですか。

○事務局（神市民自治推進室長） はい。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○池田委員 資料3-2に事業例と書かれていて、これはいいなと思うのですけれども、勉強していない自分にとっては幾ら読んでもイメージが湧かないのですね。

例えば、基本目標3の一番右側の基本施策の事業例にまちさぼと書いてあるのですけれども、これはどんな活動なのかみたいなことが見えなかったのです。

一番分かりやすいのは、一番下の企業認定制度で、すごく分かりやすく、イメージもできるのですが、何かもうちょっと議論できるようなイメージしやすい言葉を加えてもらえると、いろいろな意見を出し合え、次に向かえるのではないかなという印象ですが、いかがでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 本日、資料も大変多く、簡単な記述になってしましまして、この資料を見ただけで中身まで分からないというご指摘はごもっともかと思えます。この後、答申の説明などで言葉を補足しながらご説明させていただきたいと思えます。

ただ、個別にどういう事業なのかというのはこの短い会議の中ではお時間が足りなくなります。この計画が策定された後、各事業がどのように行われているか、計画の進捗管理ということでご説明をする機会などにも補足で皆様へ情報提供をしたいと思えますので、今日につきましてはご容赦、ご勘弁をいただきたいと思います。

○池田委員 勉強したいので、そういう資料をつくっていただけるとありがたいです。

課題みたいなものやポイントだけでもいいと思うのですね。人が集まらない、場所が不便などでもいいのです。そうした課題が見えると何を解決したらいいのかも見えてくるので、それを意識したものをお願いします。すぐでなくてもいいので、ご検討をいただけ

ればと思います。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○土田部会長 ご意見等がないようですので、次に進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○土田部会長 議題(3)の資料3-3について事務局から説明をいただきたいと思いません。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) それでは、本日のメインになりますが、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の基本的方向性に関する答申の素案についてご説明をさせていただきます。

30ページほどのボリュームある資料を直前になってお送りすることとなり、申し訳ございませんでした。そして、遅くなった上に、中身と申しますか、例えば、どの時点の数字なのか、最新のものにアップデートできているのか、あるいは、見やすさやレイアウトの調整、さらには、言葉足らずのところがあるなど、非常に粗々なものとなっています。ただ、皆様の意を十分に酌んで盛り込むべきことが盛り込まれているのかという基本的なところを早い段階でも確認しておく必要があるのかなと思い、今日出させていただきました。

これでも分量が結構ありまして、全文、一語一句確認していくとかなりの時間になってしまいますので、構成、流れ、ポイントを中心にご説明します。その上で皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、前から順番に説明をまいります。

まず、はじめにというところになります。

ここは、テーブルの皆様からこれまでにいただいたご意見などを前文的な形でまとめております。先ほどもあったように、コロナのこともあって、共生社会、誰もが生きやすい社会を意識するということを盛り込んでいます。また、この答申で特に新しく打ち出した点がどこにあるのか、そもそも、市民まちづくり活動の促進は協働の原則に基づいて行うと条例の中にも書かれているのですが、この計画が条例を具体化するためのものであることからして、そういう理念に沿ってということも書いております。

なお、10月のいずれかの日に行うの手交式でこの答申書を委員長から受け取ることを想定しておりますので、10月と書かせていただいております。この後、こちらで計画策定作業を進めます。

また、委員の皆様のお名前もこちらに書かせていただくことを考えております。

続きまして、その右側のページですが、この答申の目次となります。

4部構成を考えておまして、まず、策定の経緯を(1)と(2)として1ページと2ページに書きます。続いて、第3期の基本計画策定後、この5年間、社会動向として、全国的に、あるいは、札幌市としてどのような変化があったのかを書きます。そして、第3

期基本計画の取組状況と課題という総括をします。さらに、23ページからが第4期基本計画の概要と方向性ということで、前回までに協議していただいた基本目標と基本施策を中心に記載します。

1ページをおめくりいただいて、1ページと2ページは基本計画策定の経緯です。

(1) ですが、自治基本条例、市民が主役のまちづくりをするといううえで市民まちづくり活動促進条例がつくられ、その条例を具体化するために計画をつくり、5年ごとに更新しているということを書いています。そして、諮問を受け、この会議において審議を重ねてきたということも記載しております。

2ページをご覧ください。

先ほどご説明をさせていただいたアンケート調査、意識調査、ワークショップなどを踏まえ、さらに、今年よりも前の時点で行っている各種アンケートの調査や私ども市民自治推進室が独自に持つデータなども参考に策定したことを記載しております。

3ページと4ページをご覧ください。

市民まちづくり活動をめぐる社会動向についてです。

この会議の中でもいろいろ議論で出てきたと思いますが、現在、非営利活動のありようが多様化していることを書いています。また、私どもの市民生活に地球規模の課題とも言えるようなコロナや気候変動が影響を及ぼすようになってきたということも記載しています。4ページに行きますが、国の制度としての寄付や財政的支援をめぐる動きとして、ふるさと納税が大変盛んになってきて、それをまちづくりや市民活動にも利用している自治体が増えてきていること、あるいは、休眠預金と言われる10年以上使われていない預貯金が社会課題の解決のための助成の制度として使われるようになってきた、そして、この休眠預金活用の制度は5年ごとに見直しを行っているのですが、助成を行って社会課題を解決することに加え、この制度がソーシャルセクターの担い手の育成にもつながること、助成することで資金面で援助する以外に人材や情報面での伴走支援といったことも加えるよう、見直されてきているということを書いております。

そして、札幌市の現状です。これまでも何度かご説明させていただいていますが、令和4年10月に第2次まちづくり戦略ビジョンという札幌市全体の今後10年の方針を決める計画ができて、その計画に沿って個別の計画も進めていく必要があることを書いております。

また、5ページには、町内会・自治会の現状に関わるトピックとして、札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例が令和5年4月1日に施行されまして、町内会の支援にまさに取り組んでいるということも記載しております。

そして、NPO法人の現状についても触れています。札幌市は、政令市と比較して見ても全国で3番目にNPO法人の数が多く、活動が盛んな一方、非営利活動の在り方が変わってきたことやコロナ禍を背景にNPO法人数が減少傾向になってきていることを書いております。

そして、6 ページですが、市民や企業との連携の状況を記載しております。典型的なものとしてさぽーとほっと基金への寄付の状況を載せておりますが、この5年間で寄付件数が大きく増え、金額としても堅調に推移していて、寄付文化が一定程度浸透してきていること、CSRの活動も増えているということを書きました。

ここまでが前書きとなります。

ちょっと長くなりましたので、ここで切ろうかと思います。

○土田部会長 「はじめに」の部分と1と2についてご質問やご意見をお願いしたいと思えます。

○吉岡副部会長 4 ページのウの寄付・財政的支援をめぐる動きについてです。

国の動きとしてふるさと納税などのことを記載したというご説明があったのですが、今回の我々の議論の中で寄付文化の醸成や浸透はすごく大事な要素だとありましたよね。そこでクラウドファンディングのことも入れてもいいのかしらと思ったのですが、どうでしょうか。

日本も随分変わってきたなと思えますし、そういう社会の変化についてもどこかで触れたらよろしいかと思えます。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 確かに、ふるさと納税でガバメントクラウドファンディングのようなことをされている自治体もありますので、ご指摘を踏まえ、もう少し勉強して追記させていただきたいと思えます。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○加納委員 事前に全然見られなかったもので、改めてゆっくりしっかり読ませていただきたいと思えますが、今、吉岡副部会長がおっしゃったように、こういう視点はどうかとか、細かい文言について触れるつもりはないのですけれども、考え方や論点で抜けているというようなことは9月14日にすればいいのですか。それとも、それまでにメールでお伝えしておいたほうがよろしいですか。何か意見提出の期限みたいなものを切っていただいたほうがありがたいです。

○事務局（神市民自治推進室長） 次回の会議が9月14日ですので、それまでに皆様方から意見をいただき、反映したものを14日にお見せしたいと思っています。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 私どもの作業の工程を考えますと、8月中にいただけると、その後の2週間で反映できるかと思えます。皆様のご都合もあろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○土田部会長 できるだけ早くということですが、皆さんも忙しかつたでしょうし、この膨大な資料に目を通していないと思うのです。それに、どうしても8月いっぱいではなかったら駄目だということではなく、どうしても入れなければならないものであれば、次回に討議するということがどうかでしょうか。

○加納委員 土・日が勝負になってくるので、9月4日にしていただけると個人的にはありがたいです。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） それでは、9月4日までとしたいと思います。
もちろん、その後もご意見は承るのですけれども、皆様のご意見を14日の資料に反映できる分は9月4日ぐらいまでに出てきたものということでお約束させていただければと思います。

○土田部会長 それでは、次の説明を事務局よりお願いいたしたいと思います。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 7ページからが第3期の平成30年から現在の令和5年までの今の計画の振り返りのパートとなります。

まず、7ページが今の第3期計画の全体像、基本目標、基本施策を図でお示ししているページとなります。

（1）から基本目標ごとに実施状況や成果指標の達成状況や各種の調査の結果などを踏まえて評価していき、そこで浮上した課題を解決するための方向性を第4期の計画につなげていくのだという振り返りの視点を書いています。

8ページからが基本目標ごとの振り返りのパートとなります。

第3期は基本目標が三つございまして、それぞれについて書いています。

基本目標1は、「参加促進」～市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加促進です。

これまでもお示してきたとおり、成果指標は市民まちづくり活動に参加している人の割合と町内会加入率ですが、いずれも目標には達していないような状況です。

その後、基本施策ごとに、（1）（2）ということで、成果指標に達しているかどうかの分析などを書かせていただいております。まさにここがこれまでの皆様のご意見や先ほど池田委員がおっしゃったようなごみ拾いの活動も入っているのかというようなやり取りを踏まえて書いたところとなります。

市民まちづくり活動に参加している人の割合については計画の第1期からずっと成果指標として用いていますが、第1期では60%にも満たない結果でした。どうしてそうなったのかを分析したところ、市民の方々それぞれが持っているまちづくりや参加しているというイメージが様々ではないので、ごみ拾いなど、地域の清掃活動ぐらいだったら参加と言っていいのかが分からない、だから、参加していると答えないというようなことになってしまっていたということがありました。そこで、第2期からは、設問内容を分かりやすく変えまして、個人や家庭で行っているような活動もまちづくり活動への参加に該当するのですとしたところ、目標を大きく上回り、80%以上参加しているという結果となりました。

それを踏まえ、第3期では95%を目標としましたが、さすがにといいですか、95%には達せず、また、割合はやや緩やかに低下しているという状況にあります。

9ページをご覧ください。

これまで皆様にもお示してきましたが、活動の種類別を見ると、確かに、ごみの分別、ごみステーションのマナー遵守など、生活に密着した一部の活動は高い割合だけでも、

交通安全の街頭啓発に立つ、防災訓練に参加するというような自発的に参加する活動で参加の割合が低いものも見られましたので、この会議においても、個人や家庭でできる活動だけの参加割合が高くて、それに甘んじてはいけないというようなご指摘をいただきました。

最終的には、池田委員もおっしゃっていますが、ごみの分別や除雪などは地域コミュニティの一員として大切な活動でもありますし、札幌市としての経年変化を今後も把握する意味でも必要な成果指標だということから引き続き捕捉をしようと思っております。しかし、設問の問い方をまた工夫することで、個人で行われているような活動、あるいは、町内会や自治会など、地縁によるコミュニティで行われている活動、そして、それ以外の地域よりもうちよつと大きい志で集うような活動など、市民のまちづくり活動への参加の状況をきちんと把握、分析し、参加が少ない活動をもっと積極的に情報発信していく必要があるとまとめました。

また、10ページにグラフが入れられず、簡単に結果だけを言葉で書いているのですが、インターネットのアンケート調査の結果を見ますと、8割近くの市民の方が参加しにくいとなっております。この理由にきっかけがないということが一つあります。また、参加する時間がない、参加する人間関係が煩わしい、あるいは、逆に一緒に参加できる人がいないなど、いろいろなお答えがありますけれども、個人で活動を行いたいというニーズも一定程度あることも分かっております。きっかけとなる参加機会や時間がない方でも参加がしやすい多様な参加手法についていろいろな媒体を通じて情報発信していくことが必要だと考えています。

そして、10ページの後半から11ページについては、町内会・地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援の振り返りとなります。

町内会の加入率は確かに目標値を下回っているのですが、加入世帯数自体は増えています。世帯数も非常に増えているのですが、これは単身の世帯が増えているということがあります。いろいろな要因があって、例えば、学生などが入ってくると単身の世帯が増えるということがあります。また、近年は高齢の方も病院や介護の利便を求めて単身で札幌に入ってくるということもあります。こうしたことから分母の世帯数が増えているため、加入している世帯が増えても加入率の増加に結びついていないといった実態がございます。

一方で、アンケートでは、町内会が重要だと考える方、そして、町内会など、地域コミュニティを活性化することが必要だと感じているということは間違いなくありますので、活性化に向けて引き続き支援をしていく必要があると考えております。

担い手の不足についても、若い世代などを含めて誰もが参加しやすくなるようにという視点が必要で、そのためには、町内会として、デジタル化など、新たな手法を身につけることが必要ではないかということで、第3期の評価、そして、第4期に向けて踏まえるべき視点として最後にまとめております。

13ページからが基本目標2の運営体制強化になります。

先ほど池田委員からまちづくり活動情報サポートサイト、まちさぼが何なのかが分からないと言われたのですが、いわゆるまちづくり情報のポータルサイトを札幌市で用意しておりまして、そこで市民活動サポートセンターに登録されている団体、さぼ一とほっと基金を利用する登録団体、札幌市で認証しているNPO法人がIDを与えられて、自分の活動について発信していくことができるのですが、そこに登録されている団体の数を成果指標としております。

(1) になります。登録の内訳が3種類あり、いずれも平成30年度から見ると減少しております。これについては少なからず新型コロナウイルス感染症の影響はあると見ております。また、NPO法人に関しましては、最初の全国の動向のところでも書きましたが、非営利活動が多様化しており、NPO法人の新設数が全国的にも減っているということを書いております。

なお、(1)は市民まちづくり活動団体に対する拠点施設(市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等)での支援となっておりますので、先ほど、分厚いアンケート調査を詳しくはご説明しませんでしたのですが、活動団体向けアンケートの中から幾つか抜粋して分析いたします。

活動の場所として市民活動サポートセンター、エルプラザを活用している団体が多いということが分かっておりますので、引き続き拠点施設としての支援を充実させることが重要と考えております。

14ページの(2)ですが、人材の育成面について各団体に課題を聞いたところ、スタッフの確保、リーダーの確保育成など、人材の確保・育成における課題が高い割合となっていることを書きました。

15ページが細かい実際の活動を行っている方の年代層になります。

そして、15ページの下(3)からですが、収入・資金の確保を課題とする回答もまた高い割合となっております。多くの団体が助成金、補助金を活用している実態があるということです。さぼ一とほっと基金が今回の調査の中では民間の様々な助成金に続いて多く、札幌市のほかの助成金を使っている団体もある程度あるのですけれども、さぼ一とほっと基金を見直すことで財政的支援をより充実できるということは確かにあると考えております。

17ページにはさぼ一とほっと基金の傾向などを簡単に書いております。

以前は企業や団体から特定の団体を指定した寄付の割合が圧倒的に高い傾向にありました。しかし、近年、ふるさと納税が浸透してきたことにより、個人からの寄付の件数、金額が飛躍的に増えているということがこの5年の大きな変化としてあります。

こうしたことで寄付はたくさん集まっているのですが、コロナで活動が停滞している団体もあり、助成金を申請する数や申請金額の規模が小さくなったため、現時点では寄付額が助成額を上回っている状況が続いております。

これを成果指標とし続けるかどうかはまだ検討中ですが、成果指標とするのであ

れば、それを増やすためによりたくさんの団体に利用していただくことが必要になりますので、寄付が有効に活用されるよう、さぼーとほっと基金を見直す必要があるとまとめました。

(4)は、ちょっと短いのですが、市民まちづくり活動の場の確保です。先ほどご説明した市民活動サポートセンターに加え、北海道NPOサポートセンターなどに入っ
ていただいている市民活動プラザ星園などのより積極的な活用の促進も必要と考えております。

そして、18ページからが基本目標の三つ目の連携の促進となります。

成果指標としては、連携している市民まちづくり活動団体の割合と企業のまちづくり活動への参加数をそれぞれ挙げておりますけれども、どちらも目標には達していない状況です。平成30年のときよりは増えているのですが、残念ながら目標には達しておりません。

団体間の連携について、団体からのアンケートの結果を引っ張ってきているのですが、連携先として最も多いのは市民活動団体同士で、次いで行政、企業となっております。

どういう連携・協働が行われているかですが、人的交流や協賛金などのような財政的な支援、あるいは、広報面で協力いただくなど、いろいろです。しかし、連携することによって相乗効果で事業の質が上がったり、活性化が図られたりという自由記載のご意見も見られましたので、連携の少ない町内会や商店街などでも連携が進むように促すような施策を検討する必要があります。

そして、札幌市との連携です。実際、アンケートでは、事業を共催している、区役所ごとに置いている区民協議会のメンバーになって地域で活躍していただいているような団体もあると回答からはうかがわれますが、今後ますます公民連携をしっかりとこの計画の中にも位置づけて、中間支援団体との連携も強化していかなければいけないと考えるとまとめました。

企業の社会貢献ですが、大企業を中心とするまちづくりのパートナーの協定や私どもの部局以外に各部局と結んでいただいている個別の協定など、着々と増えていますが、コロナによって活動自体が少なくなったこともあって目標には達しておりませんでした。

この会議の中でもご指摘があったとおり、SDGsの観点やまちづくりに取り組むことが企業としての付加価値になる、価値の向上につながるというような視点で行政として働きかけることも必要な観点なのかなと考えております。

そして、20ページですが、ここまでの評価のまとめです。

①から⑤にまとめておりますが、これが次の第4期基本計画の目標につながっていくこととなります。それを言葉で書いているのが20ページと21ページで、22ページが図示したものです。

この第3期の振り返りのところで一旦切りたいと思います。

○土田部会長 それでは、第3期の振り返りについてご質問やご意見をいただきたいと思

います。

○加納委員 とても気になることがあったので質問させてください。

13ページの基本目標2のところに成果指標の四つの数字が5年分並んでいます。上の三つを平成30年と令和4年で比べると、上から67%、63%、50%ということで、平成30年からの落ち込みがかなり激しいのですね。

下の文章を読んでいると、さらっとコロナウイルスの影響もあったと推測されますというくらいで終わってしまっているのだけれども、私は長年企業にいましたので、企業にいた感覚からすると、成果指標として挙げているものがこれだけ減少しているわけですよ。目標は平成30年より上に掲げているのに、それをさらっとこの一言で済ませていることにうんという感じがあります。

上の三つについて、しかし、よくよく見ていくと、例えば、登録団体数は令和4年にがんと落ちているし、市民活動サポートセンター登録団体数は令和3年に落ちているのです。さぼーとほっと基金登録団体数はもうちょっと早く令和1年に落ちて、その後はそんなに減っていません。個々に状況が違うので、単にコロナの影響という感じではなく、それぞれに理由が明確に見えていなければいけないのではないかと思うのです。

また、ちょっと厳しい質問ですが、これを成果指標にしているということは、当然、増やすために予算措置なんかもして、市民活動サポートセンターには登録団体を増やすような業務を委託されていると思うのです。それなのにこの数字というはどうなのかなという感じもしますが、次の第4期に向けてそこをどう考えているのか、これは次の話にもなってしまうのですが、つながってくるので、ここで発言しました。

あまりにもこの数字はひど過ぎるといいますか、言葉は悪いのですが、これだけ落ちが激しいのは努力していなかったからなのではないかと思えるわけです。NPO法人数は、社会情勢のまま、統計学的にも、このくらい減っていることに対しては何の違和感もないのですけれども、ちょっと違和感が大き過ぎるので、分かる範囲でお答えをお願いします。○事務局（大島市民活動促進担当課長） 私の説明が不足していて大変申し訳なかったのですけれども、まず、市民活動サポートセンター登録団体数に関しては、2年で更新していくというルールがあります。これがコロナ前は徹底されておらず、活動せず登録だけがあるようなところについて、コロナを経て、精査した結果、今の数字になっているということがあります。

そして、さぼーとほっと基金の登録団体についてですが、こちらも登録更新制度です。登録期間は原則2年でして、この2年間に一度も助成を申請しない、あるいは、2年間、誰からも団体指定で寄付がない団体を落としていくという運用をした結果、平成30年と令和元年のところががんと落ちて、その後は更新ごとに落としています。

17ページの第3期の評価のところにも短く書いたのですが、さぼーとほっと基金登録団体数は、登録期間が原則2年で、2年間助成申請または団体指定寄付がないと登録抹消となるため、寄付件数・金額が横ばいの状況では総数は増加しにくいとしています。さぼー

とほっと基金の見直しが行われ、より活用する実態、寄付をする実態が増えれば伸びてくるのではなかろうかと考えております。

○加納委員 理由がはっきりしているということなのですね。でも、この表に注1、注2ということで今の説明を書かないと、一般の人には何をやっているのだと見えてしまうのですよ。適正に運営をしようとしたがゆえに、何となく登録した人を除き、クオリティーの高い登録団体が残っているということで、適正な運営に近づいているという言い方もあるわけです。

一番上はまちさぼの登録団体数ですか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 一番上がまちさぼというサイト全体の登録団体数で、①がサポートセンターです。

○加納委員 市民活動サポートセンターの登録団体数だから、まちさぼサイトのポータルサイト登録団体数の内訳というわけではなく、それぞれ別の項目ですよ。それもこの表では読みづらいと思います。

タイトルは登録団体数になっているけれども、実際は、内訳ではなく、四つの違う数字の推移を示しているのですよね。市民活動サポートセンター登録団体が必ずまちさぼに登録されているのなら内訳とも見えますが、違いますよね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） IDはそのとおり発行されます。サポートセンターに登録すると、まちさぼを利用するためのIDが発行されるということです。

○加納委員 IDが発行されてもデータを登録しないと登録にならないのではないですか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 団体名程度の最小限の情報はそれで登録されて検索できる状況になるのですけれども、私たちはこんな活動もしていますという詳しい情報を登録するかどうかは利用団体によります。

○加納委員 とはいっても、結局、市民活動サポートセンターという場所があって、そこに登録している団体が平成30年に1,800あったものが令和4年には1,100に減ったというのは事実なのですよ。でも、2年でしたか、登録の更新期限があって、それががちりやったのが令和3年ということですか。

いつ何をしたから数字が大きく動いたのかという説明がないと、すごく違和感のある数字というか、理解できない数字で、むしろ疑問しか生まれませんと思います。

○事務局（木村市民活動促進係長） ①の市民活動サポートセンターの登録団体数は令和2年から3年にかけて整理しております。

○加納委員 だから、令和2年の末にはたくさんあったけれども、令和3年で整理したから3年の末には減ったということですよ。

やっていることは正しいことなのですが、それをちゃんと書かないと、数字だけを見るとやっていないように見えてしまうということです。

もう一点、18ページにも成果指標の表があって、企業のまちづくり活動への参加数、延べ件数で1万3,000や1万5,000という数字が並んでいて、市民自治推進室調

べというのですが、1万何千件ものものをどうやってカウントしているのですか。個別に勧誘するようなレベルではないと思うのですよね。そうなってくると、まさに社会情勢による統計的数値だと見てしまうのだけれども、どうやってこの数字をカウントされているのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 19ページにパートナー協定、個別協定、スマイル企業と書いておりますが、それぞれの協定を結んでいる企業でどのぐらいの数を活動されているかを全庁的に毎年1回照会しております。スマイル企業だと、今年は何活動をしたということが各企業から報告があり、それを認定するというので、そういう地道な拾い上げでカウントしております。

○加納委員 その説明がないといけませんよね。

このタイトルだと、札幌には何十万社という企業があって、そのまちづくり活動への参加数だと見えてしまうのですね。あくまで、パートナー協定企業、個別協定企業、スマイル企業の活動数を積み上げた数字ですと書かないと違和感といいますか、よく分からない数字に見えますし、どうやって調べたのだろうという話になるかと思えます。

○事務局（木村市民活動促進係長） 先ほどの13ページの関係についてご説明させていただきます。

まちさぼと言っているサイトの登録数を一番上に示しておりますが、内訳ということではありますが、まちさぼというサイトに登録している団体でNPO団体でもあり、かつ、さぼ一とほっと基金の登録団体でもあるという場合があって、重複があることもありますので、必ずしも合計したものが登録団体数になりません。

○加納委員 それは最初から理解しているのですが、とにかく数字が大きく動いている理由を書いてほしいということです。普通、統計では、何か特別なことをしない限り、こんなことはあり得ないのですよ。その説明は丁寧に入れないと疑問を抱かれてしまうということです。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部会長 それでは、残りの部分の説明をお願いいたします。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 23ページからがいよいよ第4期基本計画の部分になります。

まず、23ページと24ページですけれども、そもそも、基本計画を策定するに当たって留意する内容4点を書かせていただいております。

これは、過去の計画で同様の内容が書かれているのを踏襲している部分でもあるのですが、まず、この計画の策定を通じて市民まちづくり活動への理解をもっと深めていくきっかけにするということ、アンケートやワークショップなども通じて市民の声を反映するような計画にするということを書いております。

また、この計画の究極の目標としては、市民自治によるまちづくり、市民が主役のまち

づくりですので、誰もがごみ拾いをということからも含め、活動ができ、支え合ってまちをつくるという基本的な考えを書いております。

そして、札幌市全体の方向性として、札幌市まちづくり戦略ビジョンをはじめ、環境や福祉など、それぞれの部門が持つ計画とも整合性を取ったものとする必要を書いております。

それから、市民まちづくり活動の支援や連携を通じてSDGsを推進していくという視点も必要になることを書いております。

25ページをご覧ください。

これも当たり前のことですが、この計画を何のために定めるのかという目的、位置づけ、そして、計画の期間ですが、これまでも5年でしたので、おおむね5年とすることを書いております。

そして、全体の構成としては、これまで皆様で話していただいたとおり、五つの基本目標と16の基本施策とすることを書かせていただき、それを表にまとめております。

26ページから基本目標1から順番に書かせていただいております。

基本目標1は、多様な参加の促進ですが、27ページからそれぞれの基本施策の説明となります。

参加するに当たっては、先ほど室長も申しましたけれども、身の回りの高齢者や障がい者、外国人に対するちょっとした配慮、個人やお家でもできるごみの分別や資源回収なども広くまちづくり活動への参加として市民の方がそれぞれに理解し、そういった身近な活動から社会全体の課題に目を向けるきっかけにもしていただきたいということ、そして、町内会やNPOや企業の地域貢献の活動などが日常生活の中で自然と我々の目に触れ、活動する人と人との顔が見える関係ができ、活動の楽しさや意義などが伝わり、また参加したいという機運を生んでいくということを基本施策の(1)で皆様と議論してきたのかなと考え、盛り込むべき事業の内容としては、そういったまちづくり活動が見える化し、イメージが共有されることを様々な媒体で発信するほか、先ほどは知らないと言われましたが、まちさぼというさっぽろまちづくり活動情報のポータルサイトをつくっておりますので、そういったものをもっと活用していただくことを考えております。

(1)が知っていただくというレベルかと思うのですが、(2)は、関心があるけれども、きっかけがない方について、例えば、ボランティアや地域活動に関わるような研修、学んだことを地域で生かすほか、体験ができるような機会の創出、そして、いろいろな生活スタイルに合わせて自分に合った活動を選んで行えるようなボランティアやサポーターとしての登録をするような制度、さらに、健康上や時間的な制約で体を動かして活動をするようなことが難しい方は寄付による間接的な参加もできますよということの情報伝達をしていくことが重要かと考えております。

盛り込む事業内容としては、例ですが、市民まちづくり活動について学び、実践する機会の提供としています。これが先ほどご説明していたスタートアップ講座のようなものと

なります。それ以外に、ボランティア制度の活用があります。また、防災訓練などに関しては、災害弱者と言われるような方など、多様性に配慮したような地域活動が行われると
いうことを書いております。

(3) が若者・子どものまちづくり活動の促進で、広い目で、今後、中長期的に担い手を育成していくという意味で、子どものときからまちづくり活動の楽しさややりがいを感じられるような学習の機会の提供をすること、若者と地域がつながる仕組みをつくっていくということ
です。

盛り込むべき事業内容としては、書いたとおり、学ぶ機会の提供、そして、学生団体が
行うまちづくり活動への支援としています。大学の学生団体に対する助成制度なども今年
度新たにできましたが、そういったことを書いています。そして、子どもにも分かりやす
いまちづくり手引の作成や若者と地域の連携を促すといったことを提言していただくイメ
ージでおります。

基本目標2が地域コミュニティの活性化です。

基本施策の(1)は、町内会の活性化です。札幌市においてはマンションやアパートに
住んでいる方の町内会への加入が少ないというような実情もありますので、不動産団体と
の連携などを通じた町内会の加入促進をするほか、町内会にアドバイザーを派遣し、コン
サルティングを受けながら町内会が課題を解決していくということ、それから、デジタル
技術の活用が一つの視点でして、そのような支援を盛り込む事業として書いています。

(2) が地域コミュニティの課題解決に向けた支援です。

地域で課題を一緒に考えるようなワークショップを開く、地域や町内会が持つノウハウ
や優良事例をもっと共有していく、課題解決を後押しする財政的支援などが必要ではない
かとまとめております。

29ページをご覧ください。

(3) の地域コミュニティの活性化に向けてですが、活動の場となる施設の利便性の向
上も必要ではないかということで、札幌市として、公共施設の利便性の向上や市民集会施
設、町内会館などへの支援を書いております。

基本目標3は、運営体制強化です。

こちらが町内会以外のNPOや任意団体の体制強化に向けた支援策のパートとなります。

(1) が市民活動サポートセンターの機能の強化ということで、活動団体の運営基盤強
化やスキルアップにつながる研修、相談などを充実すること、団体間の連携や交流を促進
することなどを挙げております。

(2) が活動の場の支援ということで、市民活動プラザ星園の活用促進のほか、遊休ス
ペースを改修し、子ども食堂など、新たな活動をするための場所として整備することに
対する支援をすると書いております。

(3) が組織力強化に資する人材の育成です。こちらについては、既に活動団体として
動いているところがさらに組織力や運営能力を高めるため、加納委員のところの講座のよ

うなイメージですが、人事労務や財務会計などの専門知識を持つ人材や複雑な課題に対応できる人材、次期リーダーとなる人材などの育成を進めるということで、研修機会の提供、また、認定NPO法人というもうワンランク高い基準をクリアしていて税的控除が認められるような団体がありますけれども、そういうところから組織の運営のノウハウを学ぶような研修を行うということを書きました。

(4) が情報共有・情報発信の強化です。デジタルの発信や皆様からご提言をいただいた内容を十分落とし込めていないところもあり、検討がまだまだ必要だと思っていますが、様々な情報ツールの周知、活用促進ということで、札幌市でご用意しているまちさぼのほか、内閣府や北海道でも同様なサイトがあるということ、また、デジタル上以外にも市民活動サポートセンターの中に掲示スペースがあったり、地下歩行空間、あるいは、イオン様のご協力でパンフレットコーナーを設けていますが、そういうチラシなどを置き、発信できる場所を確保していくということを書いております。

30ページの途中からが基本目標4の寄付文化の浸透です。

ここではさぼ一とほっと基金の見直しが大きな目玉にはなってくると思います。

そして、基本施策として(1)が寄付文化を醸成・浸透させる取組の強化ということで、市民や企業様にどういった情報発信をしていくか、強化するべき部分について、皆様からもご指摘がありました。さぼ一とほっと基金を活用した事業がもっと認知され、いいことに使われていると伝わるのが大きな部分になってくるのかなと考えております。

そして、(2)のさぼ一とほっと基金の見直しに関しては、自主性、団体の自立を促すような効果的な助成の仕組みを構築していくということ、そして、これまでご意見がありました。お金を出していくことに加え、助成金を補完するような支援も併せて検討していく必要があるのではないかとこのことを盛り込むべき事業の例として書きました。

さらに、(3)の各種助成金制度の活用に向けた支援です。さぼ一とほっと基金が大きいですけれども、それ以外の助成制度も併せて使っていく必要があるので、側面的に支援をするということです。ここでは各種助成金情報の一元化と書いたのですが、先ほど加納委員からお話があったように、助成金だけではなく、研修情報など、いろいろなものもまとめて見せていくことが必要だと思っておりますので、ご意見を受けて、ほかの部分にも同様の書き方が必要であれば修正をしたいと思います。

基本目標5は、多種多様な連携です。

基本施策としては三つあり、(1)が市民まちづくり活動団体の多様な連携ということで、連携のきっかけとなるような交流機会のほか、実際に連携し、地域の課題解決を行う取組を行う団体に対して財政的な支援をして後押しするということを考えております。

また、この会議の中でも大学との連携というお話もありましたが、大学と地域の連携も重要だということを加えております。

そして、(2)の行政との連携・協働の促進という今回新たに定めたところでは、なかなか難しいのですが、盛り込むべき事業としては、役所の中にも、福祉、教育、地

域など、様々な分野において連携していくべきところがありますので、それぞれでネットワークを推進していくこと、また、全庁的な協働推進、市民やNPOからの意見や提案を聞く仕組みをつくっていくこと、中間支援組織と連携していくことなどを掲げています。

最後に、(3)は企業の地域貢献活動の促進ということで、現在行っている取組になりますが、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度というしっかり活動していただいている企業を認定し、表彰する制度のほか、まちづくりパートナーとして企業と協定を結ぶといった取組を提言し、第4期に向け、このようなことをしたらいいと思いますよという皆様の声を十分に酌み取れているのか、不十分な部分はあるかと思いますが、このようにまとめました。

○土田部会長 それでは、4の第4期の方向性について、また、全体を通しての再確認的なことも含めてご意見をいただきたいと思います。

○加納委員 31ページの(2)の自主性・自立を促す効果的な助成の実施のところ、助成金を補完する伴走支援等ということで伴走支援という文言を入れていただきました。伴走支援は必要だと私は前から言っていました、入れていただいて大変ありがたく思います。

その上での確認ですけれども、市が捉えている伴走支援のイメージです。あくまで助成金事業を補完する伴走支援なのか、私がイメージしている伴走支援は、助成金に限らず、団体運営そのものというイメージだったのです。

冒頭に紹介しました経営者育成講座のチラシをもう一回改めて見ていただきたいのですが、最大の特徴はセミナーにあるのではなく、10か月間のコーチング型伴走支援も実施ということで、単に勉強するだけではなく、勉強した人の実際の活動にアウトリーチし、ブレインストーミングをやって、コーチング型で伴走支援をしますよというところなのです。こんな講座は世の中にありません。今まで見たことがないのです。今、団体をやっている人が25人いて、そのうちの18人が伴走支援も受けたいということで、非常に高いニーズがあるのですね。

伴走支援と入れていただいたのは本当にありがたいのですけれども、30ページの組織力強化に資する人材の育成で盛り込むべき事業内容などというところの三つ目にも伴走支援が入っていると、単にさぼ一とほっと基金の使い道を伴走支援するのではなく、もっと本質的に組織力強化に伴走支援をするとなるので、いいなという意見です。

もう一点、29ページの活動の場の支援のところの盛り込むべき事業内容の2番目に市民活動プラザ星園の活用促進と書いてありますよね。私の星園の認識は、大家さんが市で、家賃を払って入る単なる居場所としか受け止めていなくて、エルプラザみたいないろいろなことを主体的にやっている場所とは思っていませんでした。

そこで、市民活動プラザ星園の活用促進の意図といいますか、どのようなことをイメージされているのかを教えてほしいのです。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) 確かに、旧星園高校の建物全体をとあるNPO

法人に貸し付け、それぞれのお部屋を事務所スペースあるいは貸し会議室スペースとして使っていただいているというのが基本になります。

ただ、過去の整備きっかけといいますか、コンセプトを見ますと、市民活動サポートセンターの事務ブースを3年まで4平米という小さな区画で使うことができた人たちが、その後、もう少ししっかり活動するための場の確保にということがあったほか、地域のコミュニティに還元するような活動もしていただくというようなことを掲げています。しかし、今は障がいがある方の団体や元気ジョブなども星園には入っていただいているので、その方たちの職業訓練的な意味で星園の場を使っていただくということはありますが、充分には多分活用できていません。

そこは借りていただくNPOの企画提案を受けてという形での活用になっているのですが、けれども、現状、単なる場でしょうというのはそのとおりかもしれません。また、貸室の利用率があまり高くないというところもありますので、もう少し効果的に活用していただけたらというのが札幌市の思いではあります。

この後、星園のちょうど5年ごとの貸付けの更新期に入ります。そこで、促進テーブルの委員の皆さんには星園の運営者を選定するための委員にもなっていただいて、ご意見をいただきながらやっていこうと動いている最中です。

○加納委員　そういう意味では、今はあまり活用されていないという課題意識があるから、そこに手を入れるという意味合いだということですよ。

○土田部会長　ほかにご意見等はございませんか。

○高山委員　この素案には成果指標までは入れなくてよいという考えでよろしいですか。

その場合、町内会のところですが、前回あったように、必ずしも加入率だけを追ってしまうと地域コミュニティの活性化が逆に見えなくなってしまうようなことがありますので、指標づくりに関し、それだけでほかの趣旨が制約を受けないようなご配慮をお願いできればと思います。何か、多角的なといいますか、そういったことをお願いできればなど感じました。

○事務局（大島市民活動促進担当課長）　確認ですが、答申の段階では、事業に関しては盛り込むべきこととしてのご提言となります。指標については、計画にはもちろん盛り込むのですが、ここでは成果指標の考え方などについてご意見を伺うというところまでで、答申には書かれません。

○加納委員　まさに今おっしゃったとおり、盛り込むべき事業内容だから、盛り込まれるかどうかといいますか、予算化されるかどうかは次元の違う話であって、我々として、次の計画にはぜひこういう事業を実施してほしいというものを盛り込むべき事業内容に入れていいということですよ。

○吉岡副部会長　28ページの2の基本目標2の地域コミュニティの活性化のところについてです。

次の29ページの一番上の（3）の地域コミュニティ施設の利便性の向上や、今、加納

委員の指摘された29ページの3の基本目標3の運営体制強化の(2)の活動の場の支援に関わってくるのですが、エルプラザや地域のまちづくりセンターなどを地域活動の場所として位置づけ、我々は議論しているのですけれども、それだけではなく、市内の社会教育施設、ちえりあもそうですが、図書館にもいろいろなスペースや部屋もありますので、そこも含め、市民がまちづくり活動を集まってできるようになればいいなと思っています。

そういったところまで踏み込んで考えて、札幌市全体でもう少し市民が集える場として今あるところも十分に活用してというようなことも出せたらよろしいのではないかと思います。そういうことは可能でしょうか。どんな言い方ができるのかも含めて、教えていただきたいなと思います。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) それも大変重要なご指摘かと思いました。

14ページに、今、団体の方にどんな場所であなは活動していますかということについてアンケートさせていただいた結果があるのですが、副会長がご指摘のとおり、エルプラザや区民センター以外にその他の公共施設というご回答も一定程度あります。そして、自由記載で見ますと、別のいろいろな施設のことも書かれています。ですから、そういったことも含めて場なのだという理解は現実としてあると思います。

例えば、副会長のご指摘を反映するならば、より広く、各種公共施設の利用、そういうまちづくりのスペースとしていろいろな場所をもっと発信していったほうがいいですよということのご指摘と捉えればよろしいでしょうか。

○吉岡副会長 そういうニュアンスでお伝えしたのですけれども、私たちがイメージするようなエルプラザや地域のまちづくりセンターだけではなく、札幌市にはもっといろいろとあるのだよということを発信できたら、より身近なところで、徒歩圏内で集まれるのだということをも市民の皆さんも意識できると思いますので、それも出していけたらよろしいのではないかと思います。

○土田副会長 ほかにご意見等はございませんか。

○池田委員 基本的な方向性についてで、私の話はちょっとそぐわないかもしれませんが、前に加納委員がご指摘されたように、まちづくり活動情報のサポートサイトの登録が減少したということがありました。私もちょっと関わった記憶はあるのですけれども、実際に活動しておらず、あまり動きがないので、やめるということだったのですね。

ただ、この制度は本当に使い勝手のいいものかどうかという議論はあのときもたしか先送りしたような気がしたのです。

それから、さぼーとほっと基金の見直しのことが書いてありますので、方向性についての提案ですが、どこかに今までの諸制度の在り方を検証するというような文言などを入れられないでしょうか。場合によってはそれを入れてもいいのかなと思っています。

そういう話は恐らく二、三年かかると思うのです。それに、今回、これで終わってしまうとまた同じことが繰り返されると思うので、ぜひ、何か検討項目みたいなものをつくって実際に議論する、場合によっては、先ほどおっしゃったように、何人かのメンバーで

検討するというような提言もあっていいのではないかと感じました。

それから、関連したことについてです。

寄付文化というのは大事なことだと思うのですけれども、見ていて、また、私もスマイル何とかにも加わっていますし、それから、前に市長から感謝状をいただいて、何でもらったのかなと思ったら、うちのおやつをずっとお届けしたということが評価されてということだったのですが、寄付文化という言葉と私たちがしているものがあまり結びつかないところがあるのです。どちらかという、寄付はお金というイメージが強いからなのではないかと思っています。

支え合いや助け合い、支援文化を醸成するという項目があって、その中に、具体的にお金としての寄付、我々のように商品の寄付、あるいは、ボランティアとしてもいいのではないかと思うのですが、そういったことを議論するために委員会か何かをつくるようなことを検討してみたらいいのではないかなと思うのです。それはこの中に入れられるのかは分かりません。でも、このままだとこれで終わって、その場その場でのそんなに深くない議論で終わってしまうかもしれないので、そうしたことも検討していただければありがたいなと思います。

○土田部会長 議事進行の関係ですが、既に12時を回って、時間がオーバーしています。そこで、もう一つ続けてやるかどうかを議長としてお諮りします。

時間を延長してやりますか。

○池田委員 私は、帰らなくてはいけないので、申し訳ないです。

○土田部会長 帰る方がいらっしゃいますが、それでも続けるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○土田部会長 それでは、次の議題(4)のさぽーとほっと基金の見直しについて事務局より説明をお願いします。

○事務局(木村市民活動促進係長) 時間が押していますので、簡単に説明させていただきます。

この資料は、さぽーとほっと基金が市民まちづくり活動団体の自主性、自立を促す効果的なものとなるように、団体のライフステージごとの特徴や課題を念頭に置き、それぞれのステージで必要なものは何かといった視点で整理したものです。

枠組みとしては、前回の事業検討部会でご説明をいただいた加納委員のご提案に似ているものかと思います。団体のライフステージをスタート期、そして、成長期、安定期、発展期と区分しました。基本的な考え方としては、さぽーとほっと基金による事業助成は安定期の中盤頃までの団体に対してと考えており、安定期の終盤から発展期の団体は財政的な自立を目指していくものとイメージしております。

それぞれのライフステージを簡単にご説明させていただきます。

まず、スタート期です。

特徴と課題は記載のとおりで、割愛させていただきます。

設立から3年以内の団体を対象とした事業立ち上げ支援を実施し、事業実施、活動資金確保のノウハウがないスタート期の団体を支援することでまちづくり活動を始めることへのハードルを下げ、参加を促進することをイメージしています。

次に、成長期です。

特徴と課題は省略させていただきます。

スタート期以降の団体の事業実施を支援し、複数回、事業を実施する中で、団体活動を継続し、規模や効果の拡大へと移行していく団体に対して自立を促すための仕掛けが必要だと考えています。

次に、安定期です。

団体のさらなる成長につながることを期待し、日常的な事業ではなく、大きな事業を実施するときに財政的な支援を実施することをイメージしております。

最後に、発展期です。

このステージではさぼりとほっと基金による支援の必要があまりなくなっている段階で、団体の運営基盤を強化するような人材育成、様々な団体との協働に向けた支援を実施することをイメージしております。

以上のライフステージの特徴や課題を踏まえて、資料の中ほどに背景を黄色にしている部分ですが、たたき台として事務局案を記載しております。

また、このたたき台の状況が分かるように、現行の制度も記載しました。背景を緑色にしている部分です。

全体の方向性としては、スタートアップ助成の拡充、50万円までの事業の助成率を上げるとともに、上限額100万円までの募集枠を創出し、団体への財政的支援を充実させるものです。

詳細な部分については皆様のご意見を踏まえて決めていくものと認識しておりますが、本日は、議論していただくに当たり、何らかの目安があったほうが良いと考え、たたき台として詳細な事柄だと思われるものについても記載させていただいております。

なお、さぼりとほっと基金を活用する団体の裾野を広げる視点、自立を促す視点から、何年でも、何回でも、さぼりとほっと基金を活用できるというものではなく、連続申請に対して何らかの制限を設けたほうが良いと考えております。

以降、見直しする部分を中心にお話をさせていただきます。

まず、スタートアップ助成です。

スタートアップ時の支援は、1年限りではなく、一定程度の期間を設けたほうがよく、また、上限額をアップさせるのが良いのではないかと考えました。

現行のルールでは、活動期間が1年未満の団体の事業を対象とし、5万円を上限としていますが、これを見直し、設立から3年以内の団体の事業を対象とし、10万円を上限とするのが良いのではないかと考えております。

次に、分野指定助成です。

特に、スタート期、成長期の団体にとっては財政的に事業の実施に集中できる支援があることが必要なのではないかと考えました。現行のルールでは5割助成ですが、これを7割助成に拡充する案をご提案します。

団体の皆様から10割助成を望む声がありますが、現在の寄付の状況から財源的な制約もあり、また、参加者に会費負担を求めるべき事業や物販等による収益が上がるような事業も行われている現状から、一定程度の自己負担は必要と判断し、7割としております。

7割助成がいいのか、7割5分、4分の3助成がいいのか、8割、5分の4の助成がいいのかといった詳細については今後の財源の見通しを精査した上で議論を進めていく必要があると思っています。

同じく、分野指定助成です。

現在、2分の1助成で50万円を上限として助成していますので、対象事業費は100万円までとなりますが、一部の事業については、自己資金や他の助成金を併用し、全体事業費が100万円を超える事業を行う団体もごございます。比較的大きな事業に助成することを想定し、100万円を上限額とする応募枠を新設することが必要だと考えました。

この応募枠については、現行どおりの5割助成を想定しています。

100万円規模の事業を実施できる団体という、一定程度以上の経験や実績がある団体であり、そのような団体は、財政的に自立に向かっており、他の助成金を活用したり、活動に協賛してくれる企業からの支援を得られたりしている状況をイメージしております。

次に、テーマ指定助成です。

これまで、東日本大震災の被災者支援、新型コロナ対応などをテーマに200万円を上限に募集しており、上限額の200万円や助成率10割を継続することを想定しています。令和4年度のふるさと納税による寄付が3,000万円、今年度から50%が必要経費として控除されますが、1,500万円程度は安定的にふるさと納税からの寄付があるものとして、全体で7事業程度は採択できる枠を確保できると考えております。

なお、今後、新たなテーマを定め、毎年違うテーマで募集するということになれば、原則として1事業1回限りという運用になることをイメージしておりますが、どのようなテーマで募集するかはテーブルの委員の皆様と一緒に考えていきたいと考えております。

最後に、団体指定助成です。

今回は、公募枠の見直しに重点を置くため、基本的な枠組みは修正しませんが、対象となる経費等について新たな枠組みを検討していくことが必要ではないかと考えております。

本日は、さぽーとほっと基金による財政的な支援を中心にお話ししましたが、資料の下のほうに記載させていただいているとおり、団体のライフステージに応じたそれぞれのカテゴリーの支援があり、今後、この資料を埋めて、団体の支援を効果的に進めていけると考えております。

○土田部会長 それでは、各委員からご質問やご意見をいただきたいと思っております。

○加納委員 検討をありがとうございます。

おおむねいいと思ったのですが、質問というか、確認です。

まず、スタート期から発展期まで分けたこの資料は分かりやすいし、考え方としてはすごくいいなと思います。ただ、成長期のところで上限50万円、助成率7割とあります。先ほども説明がありましたが、7割は微妙なラインですよ。

世の中の流れを見ていると、ある程度の規模になってきたとき、8割というものはよく見ますね。8割か7割かというのは微妙な差です。でも、7割だとちょっと厳しいなと思う団体もこの成長期段階だとまだいるのかなという気がします。

7割を8割にしたら1割増え、予算規模が1,500万円ですから、150万円増えるわけですね。とはいえ、その150万円が全体に及ぼす影響がどのぐらいかということ、多分、そんなに大きくないのではないかなと思うので、ここは8割あるとありがたいなという感想です。

そして、その上の安定期の上限100万円です。100万円規模でしっかりしたことをやりたいという団体ができるので、いいですね。その助成率5割というのは、財源との関係もあるでしょうし、今までの考え方からやむなしかなという感じが強いのですが、一方で、民間で100万円クラスや200万円クラスのもの、つまり、8割や10割というものも結構あるんですね。さぼーとほっと基金が5割だと、せっかくなつくたとしても、エントリーしてくる人がどのくらいいるのか、そこはちょっと微妙だなと思いました。

かといって、これを8割に上げてくださいという意見ではありません。5割だけでも、例えば伴走支援がしっかりつきますよなど、非資金的支援もセットでプランニングされると札幌市オリジナルで面白いものをつくれるのかなということで、もう一工夫あったら新しい面白いものができるのではないかと思います。

もう一つ、テーマ指定はコロナでどんと大きく10割助成もできたのですが、今後もテーマ指定をやる腹積もりがあるのかです。コロナは本当に緊急だったし、コロナで寄付もどんと市に来ていたので、実施されたのかなという認識があったんですね。テーマ助成がこういうふうにある程度しっかり制度化されるのはうれしいですが、絵に描いた餅とするのではなく、本当にやる気があるのかを聞きたいです。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 今までは、まさにテーマ指定の寄付ということで、コロナの寄付を受けてコロナの助成を、東日本大震災のための寄付を受けて東日本大震災の助成をしていたのですけれども、先ほどの説明のとおり、ふるさと納税が一定程度見込まれるようになってきて、用途を定めない寄付が今後1,500万円ぐらいずつは安定的に入ってくるのではないかと見込んでいます。

ですから、例えば、今年はユニバーサル（共生）、今年はデジタル、今年はスマート、今年は脱炭素のように、札幌市としても大きく考えて分野に収まらないようなものをテーマに定めてやっていくこともできるのではないかなということです。そして、札幌市としても力を入れたいというテーマになれば10割を助成するという考え方も適当なのではな

いのかなというご提案です。

○加納委員 そうだとしたら、それが最大の目玉ですね。

この50万円、7割ができるのもうれしいのだけれども、僕ら使う側からしますと、選ばれる団体数は少なくとも、本格的に10割でやれるチャンスがあればと思います。テーマに合わない団体は駄目ですよ。でも、テーマが毎年変わるのでよね。これが実現できるといいですね。しかも、200万円ですから、この安定期から発展期という上のほうの人たちが目の色を変え、しっかりと企画を考えてやってもらえるでしょうから、すごくすばらしいなと思います。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○高山委員 テーマ指定助成のところも含め、全てがこれからだとは思いますが、テーマの決め方といいますか、こういうものを年度ごとに議論していくと混沌としてくるところもあると思うので、重要な概念を、先ほど言われたスマート、ウェルネス、ユニバーサル、あるいは、SDGsの主要な、大きな幹になるような概念、さらには、環境、経済、社会など、そういう主たるテーマでローテーションさせる、それも3か年か5か年くらいで、そういう決め方かどうかと思います。

単年度となりますと、みんな忙しくて、あっという間にその時期が来て、では、取りあえずこうするかみたくなるのはちょっともったいないかと思うので、何かビジョン的なものを反映した決め方についてもご検討をいただければと感じました。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○山口委員 去年、さぼーとほっと基金を若干見直したと思うのですが、そのときに、団体指定助成のものについて、同じ会社がその会社の運営する団体に寄付し、税金の控除を受けるということに対してメスを入れないという判断になったと思うのですね。今年度もそこは見送って今のまま運用するというのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 現時点でのご提案としては、団体指定助成、団体指定寄付の在り方について、課題があるという認識でいるのですけれども、公募の枠組みの見直しを優先する方向で整理させていただきました。

団体指定寄付の課題について深めていくのは次の段階なのかなと考えています。この計画の議論も併せてやっているのです、そこまで一足飛びにたどり着けるか、時間をかけるべきところかなと捉えております。

○山口委員 先ほどのワークショップのアンケート結果を見ても、助成金が少ない、申込みの申請の仕方が大変だというようなお話も出ていましたが、そこを簡素化するような方法は考えていくのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 今回、規模感というか、ライフステージに応じて整理する方向で考えています。これについても組織として方向性を決めたわけではないのですが、比較的 low 額な助成メニューであれば手続は簡素化し、より高額や率の高い助成金であればしっかり審査をするために手続もある程度難しいものとするという整理

の方向性で進めることが団体にとってもやりやすいものとなるのではないかなと考えます。
○加納委員 今の話につながるのですが、応募方法のデジタル化についても併せて検討していただければと思います。

例えば、スタートアップなど、簡単なものは項目が少ないからデジタル化で処理し、本格的なものはしっかり書類をつくってもらうということもあるかと思うのですが、ぜひそれもお願いしたいと思います。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. その他

○土田部会長 それでは、全ての議事が終わりました。

事務局からその他について連絡事項をお願いします。

○事務局(木村市民活動促進係長) 今日は、大変長くなってしまい、申し訳ありません。

次回の促進テーブルの日程を私から説明させていただきます。

第3回の事業検討部会は、9月14日9時半から12時で、この地下1階1号会議室で開催いたします。そして、第2回本部委員会は、10月13日金曜日14時半から17時、エルプラザの2階の1・2会議室で開催いたします。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○土田部会長 ご意見等がないようですので、以上をもちまして令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回事業検討部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上